

相 双 「食」と「ふるさと」 新生運動ニュース

No.21 2019年3月
福島県相双農林事務所

メニュー

- ◆農地海岸の復旧工事は着実に進んでいます
- ◆浪江町で営農再開に向けた話し合いが進行中！
- ◆新規就農・企業参入推進で、相双地域の農業復活を支援中！
- ◆イオンモールいわき小名浜で『浜通り美味しいものフェア』開催
- ◆「福島県環境保全稲作研究会」の活動について
- ◆「発見しよう！親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアーin 新地、相馬、南相馬」開催
- ◆『忘れない 豊かな森と 火の怖さ』
- ◆小泉武夫先生の出前講座～食で育む『心』と『体』～開催
- ◆農業経営体の発展に向けて「農業経営講座」開催
- ◆平成30年度相馬農業高校「高校生林業見学会」開催
- ◆田んぼの学校「収穫祭」と「合同成果発表会」
- ◆多面的機能支払交付金活動で「上北二環境保存会」が特別賞を受賞

農地海岸の復旧工事は着実に進んでいます

平成23年度から国の補助を受けて実施している、津波により被災した農地海岸の復旧工事は着実に進んでいます。

今年度は平成30年8月までに、小浜雫地区海岸（南相馬市原町区）と井田川地区海岸（小高区）の復旧工事が完了。



「復旧が完了した小浜雫地区海岸」



「復旧が完了した井田川地区海岸」

また、平成31年3月末までに村上地区海岸（小高区）、中浜地区海岸（浪江町）、繁岡地区海岸（楢葉町）の3地区海岸も完了する見通しであり、これにより相双管内で災害査定を実施した16農地海岸のうち、15海岸の復旧工事が完了となる予定です。

太田川と鶴江川の河口に位置している、残る小沢地区海岸（原町区）も平成31年度中の完成を目指して鋭意進捗中です。

堤防高を被災前から嵩上げするとともに、現在、背後地で合わせ行っている県道や防災林の整備により、沿岸部は「多重防御」の防災機能を備えた安全で安心できるまちづくりの実現へ着実に前進しています。

なお、これまで農地海岸の復旧工事には、「福耕支援隊」

として県外から多くの派遣職員が携わっており、引き続き受注者と綿密かつ安全に細心の注意を払った工程管理により、復旧完了に取り組んでまいります。

（農村整備部）

浪江町で営農再開に向けた話し合いが進行中！

平成29年3月末に避難指示が一部解除された浪江町では、平成29年度から平成30年度にかけて、町内14集落において営農再開ビジョンの話し合いが行われています。

このビジョンは、目指す農業再生の姿を農業者の皆さんが考えながら策定するものです。現状や課題、今後の方向について意見を交わす中で、「出来る人が出来ることから始めてみよう」と、水稻の試作に共同で取り組んだり、営農組織の立ち上げや水稻以外の畑作物を検討するなど、ビジョンづくりから、具体的な取り組みへと発展する集落も出てきました。

担い手確保、農地や水路の整備、農機具や施設の整備、鳥獣害対策など多くの課題がありますが、営農再開に向けて一歩ずつ前進できるよう、農業者の声を聞きながら、今後も支援してまいります。

(双葉農業普及所)



「営農再開ビジョン策定のための意見交換会の様子」

新規就農・企業参入推進で、相双地域の農業復活を支援中！

相双地域の担い手確保に向けて、市町村・JA等の関係機関並びに相双農林事務所で組織する「新規就農・企業参入推進検討会議」は、当地域の魅力発信のため、就農フェア出展、バスツアー、Web情報発信などの活動を展開してきました。

就農フェアでは9月から12月にかけて東京や仙台にて計5回出展し、県内外の就農希望者の方々と直接話をしながら地域の魅力をPRするとともに、Web情報を活用し、相双地域の「各市町村の魅力」、「この地域でどのような作物が作れるのか」、「就農するにあたってどのような支援があるのか」などを全国に向けて発信してきました。

さらに、バスツアーを12月に企画し、相双地域に実際に来て、地域の状況を肌で感じていただくとともに、農業現場の視察や当地域へ先に移住した先輩農業者との交流により、就農した場合の生活などを体感していただきました。その結果、バスツアー後も再訪問する方が見られるなど具体的な成果が出ています。

(農業振興普及部)



「就農フェア出展の様子」



「バスツアーでの農業現場視察」



イオンモールいわき小名浜で『浜通り美味しいものフェア』を開催しました

平成31年2月23日（土）、24日（日）の2日間、いわき市のイオンモールいわき小名浜において、浜通り地方の6次化商品等、農林水産物加工品を中心とした販売促進フェアをいわき農林事務所と合同で開催しました。

物販では相双地方10事業者、いわき地方3事業者の計13事業者が出展し、試食・試飲も行いながら商品をPRして販売しました。

また、浜通り地方の特産品の詰め合わせセットなどが当たるガラポン抽選会、お子様も多数参加した浜通り産農産物の重さ当てクイズ、相双地方の農林業の現状のパネル展示も行いました。

同じ会場では、県内の農業研修生による「未来を担う農業研修生直売会」も同時開催され、活気のある呼び声も飛び交い、また沢山の来場者があり盛況となりました。 （企画部）



「フェアの様子」



「浜通りの特産品などが当たる抽選会」

「福島県環境保全稲作研究会」の活動について

「福島県環境保全稲作研究会」は、相双地方で主に水稻の有機栽培に取り組んでいる方々で構成され、避難指示などにより休会の方もいますが、17名の会員で活動しています。肥料や資材の共同購入、年2回の視察研修の実施など、相双地方の水稻有機栽培の中心的存在となっています。

平成30年度の総会が平成31年2月18日にいわき市で開催され、総会后に、双葉農業普及所より南相馬市原町区で行っている水稻有機栽培実証ほの結果を説明し、意見交換を行いました。

翌日には、郡山市で水稻の有機栽培などに取り組んでいる石澤農園を視察し、現地ほ場や農機具を見学し、雑草の防除法などについて熱心に質問や意見交換を行いました。

双葉農業普及所の有機担当は浜通り全域の有機栽培を行っている方々への支援を行っています。相双地方の水稻有機栽培は組織的な活動もみられ、少しずつではありますが、取組が拡大しています。有機栽培のお米や有機栽培に御興味のある方は、双葉農業普及所（0240-23-6474）まで御連絡ください。

（双葉農業普及所）



「実証ほに関する意見交換」



「石澤農園での視察研修の様子」





「発見しよう！親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアーin 新地、相馬、南相馬」を開催しました

生産者の皆さんとの交流や収穫体験など通して、相馬地方の農林水産業の魅力を感じ、愛着を深めてもらうことを目的に、親子で学べるバスツアーを平成31年2月10日（日）に開催し、小学生と保護者18組36名が参加しました。

ツアーでは、新地町のきのこ栽培農家の植菌作業などの見学や相馬市の和田観光苺組合でハウス栽培されているいちごの収穫を体験しました。また、午後には南相馬市鹿島区にある（株）ひばり菜園を訪問し、先進的なシステムを導入した大型ハウスでの野菜栽培を見学した後、万葉ふれあいセンターに移動し、相双地方で生産されている農林産物などの説明を受け、最後に、和田観光苺組合で収穫したいちごを使ったスイーツづくりを体験しました。

参加者からは、「はじめてシイタケの栽培を見た。クヌギやコナラなどの木を使って菌糸が入った駒を埋め込んでシイタケに生ることを知った。」「普段、見られない野菜生産の現場を見学できて良かった。」などの感想がありました。

（企画部）



「原木シイタケの植菌作業」



「ひばり菜園見学の様子」

『忘れない 豊かな森と 火の怖さ』

平成31年1月28日（月）、相双保健福祉事務所2階大会議室において「2019年相双地区山火事防止連絡協議会」を開催しました。

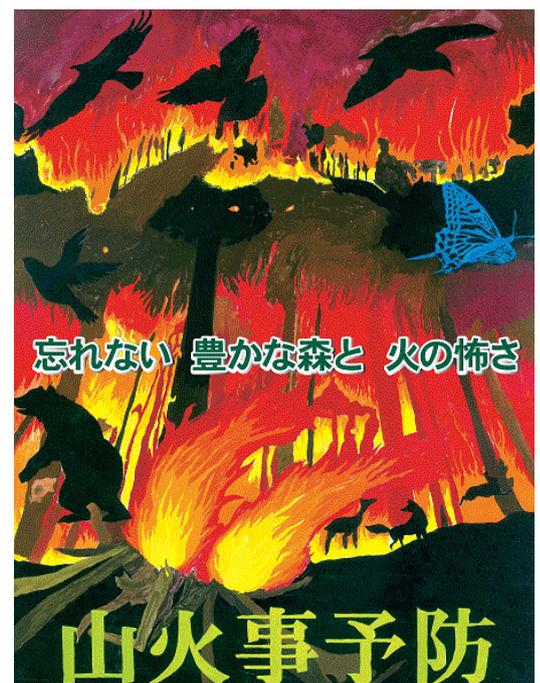
当協議会は、山火事に対する県民の関心をかき起し、山火事防止対策の強化を図り、山火事から森林資源の保護と自然環境の保全に努めることを目的として、相双地方の国・県機関、各消防本部、各市町村、各森林組合で組織されています。

会議には20名が出席し、近年の林野火災事例について、相馬地方広域消防本部の米本民男氏より報告がありました。

また、山火事防止強化期間（春季：3月20日～4月20日、秋季：10月20日～11月20日）を定めた「2019年山火事予防運動の活動方針」について決定しました。

乾燥注意報が発令される時期ですので、皆様の山火事防止への御協力をお願いします。

（森林林業部）



「山火事予防ポスター」



小泉武夫先生の出前講座～食で育む『心』と『体』～を開催しました

1月26日（土）に、福島県出身で、発酵・醸造学で著名な小泉武夫東京農業大学名誉教授による出前講座～食で育む『心』と『体』～を相馬市の相馬市民会館で開催しました。

始めに、相馬魚類株式会社の加藤修一郎氏（お魚マイスター）と藤岡光氏より『お魚パワーの秘密～魚を食べて健康な体へ～』と題し、相双地域の水産物の価値向上に関する取組や、魚介を摂取することで期待できる健康効果などについて講話いただき、その後、小泉先生より『健全な心と体をつくる食生活』と題し、日本人の食文化の変化がもたらした体と心への悪影響や、野菜を摂取する必要性、免疫を高める食事法として3つのポイント（①食物繊維の摂取②菌体の摂取③発酵食品の摂取）が重要であることなどについて、分かりやすくお話いただきました。

当日はあいにくの降雪でしたが、多くの方にご来場いただき、笑い声があふれる楽しい講演会となりました。

（企画部）



「相馬魚類株式会社の講話の様子」



「小泉武夫先生の講演の様子」

農業経営体の発展に向けて「農業経営講座」を開催しました

地域を担う農業経営体の育成を目的に、相双農林事務所では12月から1月にかけて、法人志向者や法人を対象に計3回の農業経営講座を開催したところ、のべ57名の参加がありました。

第1回では、法人志向者を対象とした「法人化のメリットやポイント」について、第2回では、法人志向者や法人化して間もない経営体を対象に「農業簿記と税務」について、第3回では、法人を対象とした「雇用と経営戦略」について体系的に研修を行いました。

講座では、個別相談会も実施し、「規模拡大に伴う経営改善」や「避難地区で営農再開するための組織づくり」など、個々の相談に丁寧に対応しました。

結果、参加した農業者は法人化や経営改善・発展について理解を深め、農業経営講座をきっかけに法人化に向けて具体的に準備を進めている農業者もいます。

引き続き、相双地域の持続的な農業の発展に向け、法人化や経営マネジメント能力の向上をすすめ、それぞれの農業者に寄り添いながら支援していきます。

（農業振興普及部）



「農業経営講座の様子」



「個別相談の様子」

平成30年度相馬農業高校「高校生林業見学会」を開催しました

平成30年12月10日（月）、南相馬市原町区益田地内の森林整備施行地において、高校生を対象とした林業見学会を開催しました。

県立相馬農業高校環境緑地科の1年生21名と担当教諭が参加し、森林整備の必要性と林業担い手への理解を深めてもらうことを目的に、高性能林業機械による作業現場を見学しました。

見学会では、林業事業者の職員から立木の伐採、造材と高性能林業機械について説明をいただき、また、高性能林業機械のうち、ハーベスタによる伐採・枝払い作業、フォワーダでの集材・運材の実演が行われ、参加者は熱心に見学していました。

相双農林事務所では、地元の高校生に林業に興味を持ってもらい、将来の就業につながるよう、このような取組みを今後も行っていきたいと考えています。

（森林林業部）



「ハーベスタによる枝払いの実演」

田んぼの学校「収穫祭」と「合同成果発表会」

新地町の駒ヶ嶺小学校では、米づくりや農村地域の環境等を学ぶ「田んぼの学校」を実施しています。

平成30年11月22日（木）、収穫祭を開催しました。活動発表では、田植え、生きもの調査、稲刈りの活動のほか、児童が調べた農家の一年の仕事、お米の成分割合や品種別の生産割合など、クイズを交えながらの発表がありました。発表を聞いた地元農家は、「よく調べている。」と感心していました。

また、児童全員で餅つきを行い、きなこ餅とあんこ餅に調理したほか、収穫したお米を使っておにぎりをつくり、皆で味わいました。児童からは、「初めて餅つきを体験した。おにぎりづくりも楽しかった。」との感想がありました。

なお、駒ヶ嶺小学校では、育てて収穫したコシヒカリを「駒（コマ）ヒカリ」と命名しました。

平成30年12月7日（金）には、郡山市の県農業総合センターにて、県内の田んぼの学校実践校による合同成果発表会に参加しました。

これまでの活動内容をたくさんの写真を使って発表するとともに、地元農家から児童全員にお米のプレゼントを受けたことも紹介し、感謝あふれる内容でした。他校の活動も学び、貴重な経験になったことと思います。

（企画部）



「田んぼの学校活動報告（収穫祭）」



「合同成果発表会」

多面的機能支払交付金活動で「上北二環境保存会」が特別賞を受賞しました

農業・農村の持つ自然環境や、良好な景観の形成など多面的機能の保全や向上を行う「多面的機能支払交付金」は県内で1416組織、相双地域では98組織が活用しています。

これらの中から、規範となる活動を行った組織を表彰する優良活動表彰で南相馬市の「上北二環境保全会」が特別賞を受賞しました。

同保全会は東日本大震災により荒れ果てた農村風景を元の風景に戻したいという思いから、地元住民が住みやすい環境づくりを進めており、秋祭りの開催や遊休農地を発生させないよう、ひまわりの植栽を行うなど活発な景観形成活動に取り組んだことが評価されました。

他市町村に避難した若者世代が再び戻ってくる事を信じて、これからも活発な活動を通して地域住民の結束力を強め、震災前のような活気を取り戻していく事を期待しています。
(農村整備部)

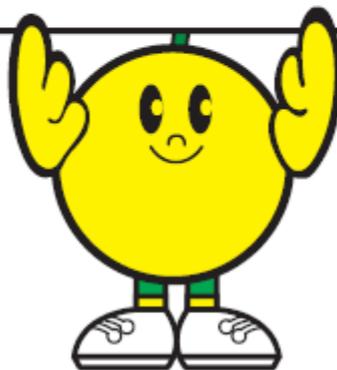


「ひまわりの植栽活動」



「ひまわり畑」

次号は5月の発行を
予定しています！！
お楽しみに♪



福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>
E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp